

期間の定めのある預金

令和5年7月31日現在

商品名		定期積金	積立定期預金
販売対象		・法人および個人の方	
期間		・6か月以上5年以内	・満期日を設定いただけます。
預入	(1) 預入方法	・定期または数回にわたり掛金の払込ができます。	・契約期間内で分割預入
	(2) 預入金額	・1万円以上	・1回当たり1万円以上
	(3) 預入単位	・1円単位	・1円単位
払戻方法		・満期日以後に一括して払い戻します。	
利息	(1) 適用金利	・固定金利 契約時の店頭表示利率「年利回り」を満期日まで適用します。	・固定金利 各分割預入時における預入日から満期日の前日までの日数に応じたスーパー定期の店頭表示の利率を適用します。
	(2) 利払方法	・給付補てん金は満期日以後に一括して支払います。	・満期日以後に一括して支払います。
	(3) 計算方法	・付利単位を1円とし、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算。	・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。
税金		・個人の給付補てん金には20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 (マル優は利用できません。) ・法人は総合課税となります。	・お利息には20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 (マル優利用の場合を除きます。)
手数料		・手数料はかかりません。	
付加できる特約事項		・普通預金等から自動振替による受け入れができます。	・マル優の取扱いができます。
中途解約時の取扱い		・満期日前に解約する場合は払込日から解約日の前日までの期間について、下記①、②の利率により計算した利息とともに支払います。 ①初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 ↓ 解約日における普通預金の利率  ②初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 ↓ 約定利回り×60%の利率 (この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率)	・次項(表1)の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。

期間の定めのある預金

商品名	定期積金	積立定期預金
金利情報の入手方法	・利回りは店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。	・金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部(9時～17時、電話:06-6267-1636)にお申し出ください。</li> <li>・紛争解決措置 公益社団法人民間総合調停センター(電話:06-6364-7644)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争を解決する方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</li> </ul>	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間を繰延べるか、または約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延利息をいただきます。</li> <li>・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金保険制度の対象となります。</li> </ul> <p>預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。</p>	

<表 1>

約定期間 預入していた期間	① 3年未満	② 3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年もの
6か月未満	解約日における普通預金利率			
6か月以上 1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%		約定利率×30%
1年以上 1年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×50%		約定利率×40%
1年6か月以上 2年未満		約定利率×60%		約定利率×50%
2年以上 2年6か月未満		約定利率×70%		約定利率×60%
2年6か月以上 3年未満		約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%
3年以上 4年未満	—————	約定利率×90%		約定利率×80%
4年以上 5年未満		—————	約定利率×90%	約定利率×90%